

埼玉県知事 上田 清司 様

埼玉NPO協働戦略プロジェクト

座長 望月 泰宏

今後の埼玉県のNPO政策に関する提案

1 提案書の趣旨

埼玉県は平成14年度に「NPOネットワーク懇話会」を設置しました。この懇話会は6回に及ぶ議論を経て平成15年2月に「NPOと行政との協働について」の報告書を取りまとめました。埼玉県はこの報告書をもとに冊子「NPOとの協働・初めの一步」(自治体職員向け実務手引書)を作成し、県下全市町村に配布しました。これを機に、埼玉県及び各市町村において行政とNPOとの協働の必要性の議論が高まりを見せ始めました。

私たち埼玉NPO協働戦略プロジェクト(以下、プロジェクトと呼ぶ)は、前述の「NPOネットワーク懇話会」委員の有志及びNPO活動推進に志ある人たちが集い、上記報告書作成後のフォローアップを目的として、今後の埼玉県におけるNPOと行政の協働のあり方について議論を重ねてきた民間のプロジェクトチームです。

平成15年9月の上田県政誕生後、県のNPO政策は大きな進展を見せています。これまでにNPOに関する基金が設置されるなど、NPOの活動についての支援体制は次第に整いつつあります。私たちはそのような県のNPO政策の過程を検証し、「NPOと行政との協働について」の報告書発表から2年余が経過した今、何が違って、何が変わっていないかの議論を続けてまいりました。そして、これからの埼玉県におけるNPO政策についての提案を行うことを目的として本提案書を作成しました。

2 報告書作成以降の埼玉県のNPO政策

報告書作成後、埼玉県のNPO政策については、次のような動きがありました。上田知事が埼玉県知事に就任し、上田マニフェストに「NPO支援基金、条例の制定を行います」という政権公約が掲げられ、NPO政策は、埼玉県政における重要な政策課題になりました。平成15年11月12日、「埼玉のNPOと行政との新しい関係をめざして～上田知事を囲んで～」を行い、埼玉県の歴史で初めて、「NPOと知事の対話」が実現し、県内のNPOと上田知事が意見の交換をしました。

その後、埼玉県の事業として次の事業が行われています。NPOの育成や協働の推進を支える意欲的な姿勢を強く打ち出した内容であると考えられます。

(平成17年9月末日までの実績)

NPO支援システム勉強会

平成15年10月31日以降、4回開催された。10/31,11/17,12/16,3/23

NPO支援システム意見交換会

平成15年11月25日、浦和コルソで開催された。

埼玉県NPO懇話会

平成16年5月11日以降、9回開催された。5/11,6/29,7/29,8/29,10/26,3/24,4/26,6/7,6/28

埼玉県NPO活動促進助成運営委員会

平成16年5月18日以降、10回開催された。5/18,6/4,8/6,8/29,11/9,1/17,3/24,4/19,7,21,8/5

NPO活動情報サポート検討委員会

平成15年8月27日以降、4回開催された。8/27,10/21,1/27,2/17

「NPO活動を支援する総合的な情報提供システムについて」の報告書を作成、提出した。

NPOネットワーク研究会

平成16年10月29日以降、2回開催された。10/29,3/22

NPO活動情報サポートシステム運営委員会(旧:NPOネットワーク研究会)

平成17年6月14日以降、2回開催された。6/14,8/23

上田知事の下で行われた主なNPO事業

NPO基金(平成16年4月設置)

埼玉県が1億円を拠出、県民・企業からの寄付と併せて、NPOの活動の財政的な支援を行うNPO基金が設置された。

NPO活動促進助成事業の創設

NPO法人を立ち上げる団体及びNPO活動をこれから本格的に展開しようとするNPO法人に対する財政支援を行う助成金制度が創設された。

平成17年度前期までの助成実績

NPO法人設立支援助成: スタートダッシュ事業 33 団体 (応募総数: 121 団体)

NPO活動本格化支援助成: ステップアップ事業 13 団体 (応募団体: 78 団体)

(平成17年度新規事業)

平成17年度からは、NPO基金への寄附者の意向を反映した分野指定枠を設け、「分野指定枠」として、分野別寄附金の金額が50万円以上の分野に該当するまちづくり、環境保全、農業の3分野の事業について、その他の分野である一般枠とは別枠に助成を行うこととした。

NPO協働提案推進事業の創設

行政とNPOとの協働を推進するため、NPOから協働事業についての提案を募集し(400万円以内1件)採択された事業について、県から提案NPOに事業が委託された。

平成16年度実施事業 『防災まちづくりのための地理情報システムの整備』

特定非営利活動法人・彩の国GIS研究所

平成17年度実施事業 テーマ部門

『森と県民を結ぶ「埼玉の木の銀行構想」プラットフォーム形成調査』

特定非営利活動法人・木の家だいすきの会

自由部門

『とよあしはらプロジェクト』

特定非営利活動法人・とよあしはら

NPOオフィスプラザの開設(平成16年8月29日)

NPO活動の拠点となるオフィスが、県有施設の旧大宮土木事務所に開設され、NPOに提供された(入居期間3年、16団体が入居)

NPO活動情報サポート事業(平成17年7月稼働)

NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システムとして、平成17年7月から「NPO情報ステーション」がインターネット上に開設された。全面稼働は平成19年度の予定である。

(1) NPOの団体情報等データベースの制作

(2) 掲示板機能の制作

(3) 事業報告書等縦覧・閲覧システムの制作

(4) 電子会議室、メール配信機能等の制作

NPO意見交換会

埼玉県内各地域でNPOとの意見交換会を開催した。

比企(7/15)、秩父(7/28)、西部(9/15)、北埼玉(9/16)、大里(9/21)、中央(9/22)、東部(9/29)

平成17年4月以降、埼玉県地域創造センターでも「特定非営利活動法人の認証及び相談事務」を行うようになった。

3 報告書作成から2年経過しての変化

報告書作成から2年が経過し、NPOをめぐる状況にどのような変化が起きたのでしょうか。プロジェクトでは、メンバーの議論により、状況の変化を次の表にまとめました。総括すれば、NPOの存在は県内に着実に浸透しており、NPOと行政の協働も進みつつあるものの、課題も未だ多い状況にあります。

(1) NPOをめぐる状況はどのように変わってきたか

埼玉県内のNPOの数は確実に増えています。県内において、NPOが主体となって様々な試みが行われつつあります。例えば、高齢者の介護、障害者の自立支援、子どものひきこもりや不登校、外国籍県民の支援、自然環境保護など行政だけでは解決できない分野において、NPOは確実に実績を積み重ねています。

県民に対して、NPOという存在は認知されつつあります。NPOの数の増大と活動の拡大により、関心があれば誰でもNPOに参加することが可能となりました。NPOを通じた県民の間の新しいつながりも生まれつつあります。また、自治会などの地縁団体とNPOが連携を図る例も出てきています。大学や企業との関係でも、NPOと協働して公共への貢献や社会問題解決に取り組もうという動きも出てきています。

その一方、NPOの存在について、一般の人にとって、認知はされているものの、気軽に参加できる雰囲気ではない状況にあります。地域との関係についても、全体としては、まだまだ地縁団体や地域グループとの連携は部分的なものになっています。大学とNPOの関わりについても、さらに拡大していくことが期待されます。企業との関係は、企業の社会貢献や公共性のあり方に関して、NPOとの違いや関わりを含めて、さらに議論をする必要があります。

(2) NPOと行政の協働はどこまで進んだのか

報告書の作成後、NPOと行政の協働はどこまで進んだのでしょうか。上田県政の誕生やNPOの活動を期待する社会的な動きから、この2年間行政のNPOの認知は確実に進んだと言えます。NPOを通じて、市民と行政の距離が縮まってきました。教育、福祉、環境などの分野を中心に、NPOは行政ができない分野を確実に担ってきています。行政との関わりが、反対・要求・迎合から共通の問題解決に変わりつつあります。

NPOが行政の縦割りを崩している面もあります。これまで、地域で課題を抱えた人は、行政の政策の「対象」であり、行政の縦割り構造の中で「対応」をされてきました（例えば不登校の問題は、中学校を卒業する3月31日までは教育委員会で、翌日からは首長部局で対応することになります）。しかしNPOが課題を抱えた人と行政をつなぐことにより、行政の中の縦割りを超えて、その人の問題解決を図ろうという動きが出つつあります。

埼玉県におけるNPOの位置づけはどのように変わったのでしょうか。上田知事のマニフェストにNPOが掲げられてから、県職員にとってNPO政策は重要だという意識は強まりました。担当する職員の数や予算も確実に増えました。基金や支援制度などは充実しました。県職員の間でも、行政だけが頑張っても問題を解決できないという危機感を感じている人が多くなってきています。NPOとの協働を真剣に考える職員も出てきています。

埼玉県内の市町村においても、市民との協働が盛んになってきています。これまで全く見向きもしなかったNPOをパートナーとして見ている自治体も多くなってきています。まだら模様であるが、関心は次第に濃くなってきています。首長や議員などの政治家にもNPOに関心のある人は多くなっていきます。

その一方、一部の職員の意識は変わりつつあるものの、職員の意識はまばらで、変わっていない職員も多いのが現状です。行政優位の意識が根強く、NPOを行政の下請けとしか考えない職員も多い状況です。「NPOへの業務委託＝協働」と考えられている傾向があります。また単年度の予算制度など、既存の行政制度そのものがNPOとの協働になじまない面もあります。

市町村のNPO政策は、ブームに乗り遅れるなという意識が強く、上滑りの傾向があります。その一方、NPOに無関心という自治体も未だ多い状況です。NPOについての知識が不足し、NPOとどのようにしてつき合えば良いかわからない自治体や職員が多いのが現状と言えます。その結果、安上がりの業者という意識でNPOを捉えている例もかなりの数で存在します。首長や議員についても、行政と同様にNPOについての知識が不足しています。政策レベルでの連携を図ろうという動きは、少ない状況です。

表 報告書作成から2年が経過し、NPOと行政はどのように変わったか

	プラス面	マイナス面
NPO	NPO法人数は増えている（平成17年7月31日現在、埼玉県685団体、全国22761団体） 県内で様々な試みが行われつつある 気軽にNPOを作れるようになってきている 高齢者介護、障害者の自立支援、ひきこもりや不登校など行政だけでは解決できない分野では確実に実績を積み重ねている	行政の縦割り構造の中で系列化されて活動する面がある 行政の下請け機関となっているNPOがある 非営利・公益追求というNPO本来の趣旨から離れた活動をするNPOが出ている
県民	NPOの存在について認知はされてきつつある 関心があれば、誰でもNPOに参加することが可能になった 行政との関わりが、反対・要求・迎合から共通の問題解決に変わりつつある	認知はされてきているものの、一般の人にとって、まだ、NPOに気軽に参加できる雰囲気ではない 外に開かれていない、閉鎖的なNPOも増えている NPOに悪いイメージを持つ人も出てきている
地域		
地縁団体	地縁団体とのつながりが出てくる例が出てきた	全体としては、まだまだ、NPOと地縁団体とはつながっていない 地縁団体からは無視ないしは無関心が多い
ボランティアグループ	NPOが様々な地域グループをつなぐことにより、高齢者介護や子育てのような地域の課題に取り組む新しい動きが出てきた NPO、社協、公民館が連携してボランティアグループのコーディネートをする例が出てきた	ボランティアグループ同士、NPOと連携することにより、それぞれの問題解決につながっていくことの可能性の認識を共有できていない、またその機会も少ない
大学	NPO、県民と協働して研究や社会問題解決に取り組もうという大学も出てきている NPOのコーディネートにより、学生が地域で活動する例も出てきている	まだまだ大学全体として社会と関わりを持とうとする意識は少ない 地域で活動する大学生も少ない
企業	社会貢献としてNPOへの支援を行う企業が増えてきた NPOと連携して公共的価値を実現しようという企業が出てきている NPOをつくって社会貢献をしようという企業が出てきている	営業力強化の隠れ蓑としてNPOを設置する企業が出てきている 企業のNPOへの関心は未だ低い
行政	NPOへの行政の認知が進んだ 市民と行政の距離が縮まった 市民が自ら公共を担うべきという意識は高まりつつある 行政ができない分野を確実に担ってきている NPOが行政の縦割りを崩している面もある	行政優位の考え方も根強い NPOを下請け機関と考えている 業務委託＝協働と考えている 委託以外の協働の方法が少ない現実がある 単年度の予算制度が前提となった協働しづらい

県	上田知事マニフェストから、NPO政策は重要だという意識は生まれた 職員の数、予算、基金など確実に増えた 行政だけではどうしようもないという危機感を感じている職員も多い NPOとの協働に真剣に取り組む職員も出てきている	協働を形式的に捉えている職員も多い まだ意識が変わっていない職員も多い NPOとの協働に組織として取り組むというレベルに達していない 予算制度など、既存の行政制度がNPOとの協働に馴染まない面もある
市町村	NPOとの協働が増えてきている 全く見向きもしなかったNPOをパートナーとして見るようになってきている 市町村によって差があるが、関心は次第に濃くなってきている	ブームに乗り遅れるなどという意識が強く、上滑りしている NPOとどうしてつき合って良いか分からない自治体や職員も多い NPOに無関心という自治体も多い 熱心な担当の力で仕事をしている例が多い 安上がりの業者という意識でNPOを捉えている例もある
政治家 (首長・議員)	NPOに関心のある首長は多い 議員も好意的な人も多い	NPOについて、本当の意味で理解している人は少ない 政策レベルでのNPOとの連携の例は少ない 意識的に発言を避ける議員もいる

プロジェクトメンバーの議論により作成

4 今後の埼玉県でのNPO政策のあり方

「NPOと行政との協働」報告書発表から2年が経過し、埼玉県のNPO政策やNPOと行政の協働については、問題もあるものの確実に進んできたと考えられます。今回のプロジェクトメンバーの議論を踏まえ、私たちは今後の埼玉県のNPO政策について、次のような方向性で進めていくことが重要と考えます。

(1) NPOと行政の協働の意義の再確認

この2年間、埼玉県内におけるNPOと行政と協働は確実に進んできました。埼玉県におけるNPO支援策も充実し、埼玉県内におけるNPOの占める存在は大きなものとなってきています。しかし、行政職員、県民、そしてNPO自身について、NPOと行政の協働の意義が理解されているかという点、道半ばと言わざるを得ません。未だ、行政において、NPOは行政のコスト削減の手段として捉えられる職員が多く、NPOも行政の下請けに甘んじる例も多いと思われる。

地域における問題は多種多様です。これらの問題を解決していくためには、県民自らが当事者意識をもって行動していくことが必要です。そして問題の解決には、問題を多面的に捉え、地域の資源を積極的に活用していくことが重要です。行政だけの視点では、問題を解決することが困難な時代となっています。地域の問題解決のエンジンとしてNPOと行政が協働していくことが重要です。行政、県民、NPO自身が、NPOと行政は、地域が抱える問題を一緒に解決していくパートナーであるという意識を持つ必要があります。

関係者の意識を変えていくには、どのようなことが必要でしょうか。時間がかかりますが、NPOと行政の協働を通じて、意識を変えていくことが一番大切なことと考えます。様々な地域の課題について、NPOと行政のメンバーが対等の立場で検討を行う場を増やす必要があります。その際は、最初から「結論ありき」ではなく、白紙の状況から共に考えていくことが必要です。

(2) 「人と人をつなげていく」ことの重要性

会議のメンバー1人1人が地域で活動していて感じるのは、地域におけるコミュニケーションの断絶です。家庭や個人が孤立していて、問題が起きると家庭の弱点が一気に顕在化し、崩壊を起こす例を数多く見てきました。子どもへの虐待やひきこもり、ホームレスなどの問題は、地域における人々の孤立化の表れの一つであると言えます。これらの問題に対して、行政は職員の数や予算の制約など、十分な対応を行うことができない状況にあります。

家庭や個人の問題を解決していくためには、家庭や個人だけで問題を考えるのではなく、同じ地域に住む人、同じ問題を抱える人達が、問題を他人ごとであると考えずに、共通の問題と考え、解決を図っていくことが必要です。いかにして、人と人をつなげていくかが重要な課題となります。NPOの存在は、地域のボランティアグループと共に、人と人をつなぐ接着剤として重要な役割を果たすと考えます。

(3) 新しい課題をいかに掘り起こし、解決していくか

社会が大きく変化する中、埼玉県民1人1人が安心して生活していくためには、地域に次々と発生する課題に対して、できるだけ早くその所在を確認し、対応を図っていくことが重要です。例えば、不登校、高校中退、引きこもり、ニート等の若者たちに関わる社会不安の要因、少子高齢化が急速に進む中での福祉のあり方、子育て支援のあり方等についても、いち早く課題を分析し、解決の方向性を示し、解決を行っていくことが必要です。しかし、行政だけで新しい課題を掘り起こし、解決していくことには限界があります。従って、課題が生じている源、謂わば現場に最も近いNPOが行政と共に課題解決について考えていくことが必要になります。

上記のことを熟慮するとき、「埼玉県庁が優れた経営体」として発展していくためにはNPOと行政が「同じ土俵」の上に立ち、「NPOと行政の協働」をより積極的に行うことが絶対・必須条件となります。

(4) 新たな地域資源の発掘

地域の問題を解決していくためには、現在の地域にある人的資源だけでは不足しています。新たな地域資源を掘り起こしていくことが必要です。これまでNPOは、地域の人的資源の発掘について重要な役割を果たしてきました。

今後、いわゆる団塊の世代が定年退職をすることになり、地域に戻ってくることになり、これらの人が地域問題解決のために活躍できるような場をいかに確保していくかが重要となります。NPOは、団塊の世代の地域への回帰に、大きな役割を果たすことが期待されています。

5 今後の埼玉県のパPO政策に関する7つの提案

プロジェクトの議論を踏まえて、今後の埼玉県のパPO政策のために、以下のとおり、7項目の提案を行います。

(1)「パPOと行政の協働委員会」の設置

現在のパPO懇話会の現状は、県のパPO助成事業の審査などが中心で、今後のパPOのあり方や戦略を議論する場が少ない。パPOと行政職員が対等の立場で議論する「パPOと行政の協働委員会」を設置し、埼玉県全体のパPO政策とその評価について議論をしてはどうか。

(2)「パPOと行政担当者の分野別・目的別の分科会」の設置

従来の行政の縦割り構造を超えて、子育て(教育を含む)、障がいのある人(教育を含む)、高齢者、環境、まちづくりなどの分野別・目的別の問題を解決のために、パPOと行政が協働して議論を行う分野別・目的別分科会を設置して、情報交換と問題解決のための議論をしてはどうか。

(3)「埼玉県パPO基本条例」の制定

埼玉県における県のパPOに関わる基本政策を示し、パPOと行政の協働のあり方を示す、「埼玉県パPO基本条例」を制定してはどうか。

(4)「埼玉のパPO白書」の作成

毎年、埼玉県内のパPO活動状況や行政の協働の状況について調査や分析、優れた事例を紹介する「埼玉のパPO白書」を作成し、これからのパPOと行政の協働の展開に活かしてはどうか。

(5)パPOの活動状況を県のHP上で確認できるシステムの確立

パPOの活動の透明性を向上していくためには、情報の公開が必要である。提出が義務づけられている報告書を県のHP上で公開してはどうか。

(6)「団塊の世代の地域参画プロジェクト」の策定

平成19年度からいわゆる団塊の世代の大量退職が始まるが、団塊の世代の地域への参加を促し、新たな地域の人的資源を発掘するため、パPOへのインターン制度を中核にした「団塊の世代の地域参画プロジェクト」を策定してはどうか。

(7)パPOへの県職員・教職員の研修派遣

県職員及び教職員の意識変革のために、3か月～1年程度の期限で研修派遣をする制度をつくってはどうか。

以上のとおり、今後の埼玉県のパPO政策について提言を行います。

上田知事におかれましては是非、本提言を今後における埼玉県のパPO政策構築に活かしていただき、実効あるパPO事業の実現に向かって邁進していただくことを切にお願い申し上げます。

平成17年11月1日

埼玉NPO協働戦略プロジェクト

(事務局：特定非営利活動法人コ・ラ・ボ埼玉)

座長 望月 泰宏 (特定非営利活動法人コ・ラ・ボ埼玉)
新木田 信明 (越谷市)
伊関 友伸 (城西大学)
岡 幸江 (埼玉大学)
境野 洋統 (特定非営利活動法人アクセシブルサポートさいたま)
野島 正也 (文教大学)
吉田 勉 (さいたま市)
ほか、プロジェクトメンバー

事務局

特定非営利活動法人コ・ラ・ボ埼玉

住所 (353-0007) 志木市柏町4-5-28

電話 048-487-3378

携帯 090-1554-1755 (望月)

E-mail mochizuki@collabo-saitama.jp